

【公表用】

定期総会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和8年3月31日（火）午後1時30分～午後2時26分

2 開催場所

Web会議により開催

3 総会の議事の経過の要領及びその結果

- （1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。
- （2）定款第33条の規定により、山本邦彦北海道国民健康保険団体連合会理事長が議長に選出された。
- （3）議長が事務局に出席状況の報告を求め、事務局からは、代理出席及び委任状の提出を含め、会員である47都道府県国保連合会の全員が出席しており、定款第35条第1項に規定する定足数を満たしていることが報告された。
- （4）定款第37条第2項の規定において、議事録には2人以上の議事録署名人の署名押印が求められることから、加藤和浩三重県国民健康保険団体連合会常務理事、土草洋樹香川県国民健康保険団体連合

【公表用】

会常務理事が、議事録署名人に選任された。

(5) 会長から挨拶があった。

○ 本日は、大変ご多用の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。

また、国保中央会の事業運営については、平素から格別のご支援・ご協力をいただき、御礼申し上げます。

○ 本日は、ご来賓として、国会会期中のご多用の中、厚生労働省保険局の保険局長、国民健康保険課長にお越しいただき、後ほどご挨拶をお願いします。

○ 令和8年度は、国保連合会・国保中央会においては、審査支払システムの共同開発・共同利用にかかるシステム開発作業の着手、全世代型社会保障改革に伴う、高額療養費制度の見直し等の医療・介護制度改正に対応した大規模なシステム改修、また、介護情報基盤や予防接種システムの運用や母子保健、自治体検診のデジタル化といった医療・介護DXへの対応、そして保健事業など保険者機能の発揮への支援など、重要かつ困難な課題に取り組んでいく必要がある。

○ 本年10月には支払基金が医療DXの推進母体となる組織へと改組されるが、本会としても、地方自治体における保健・医療・福祉行政のDXを円滑に推進できるよう、新組織への職員出向、また業務執行にかかる会議体への役職員の参画など、必要な対応を行っていく。

【公表用】

- また、国のデータヘルス改革の動きを踏まえ、データを活用した保険者支援を担うことのできる人材育成を進めていく。
- 本会においては、こうした様々な課題に的確に対応していくため、本年4月から組織を一部見直すこととしている。
- 具体的には、支払基金改組後の新組織において、基本方針や中期計画の策定等を行う企画部門へ出向する本会職員等を支援するため、「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構担当室」を設置するとともに、予防接種システムや介護DX関連システムの運用開始や、自治体検診、母子保健事務のデジタル化のためのシステム開発着手に伴い、これまでシステム開発のために設置していた「準備室」を廃止して、新たに「予防接種システム等担当室」及び「介護DX関連システム担当室」を設ける。
- また、データヘルス改革への対応として、データ分析にかかる外部有識者をリーダーとした、データ提供や分析、データ利活用人材の育成を行うためのチームを編成する。
- 本日の報告事項にもあるが、限られた人的リソースを有効に活用し、業務を効率的に実施するため、一部システムの所管部署を移管する。
- 本会の組織体制については、支払基金が新組織に移行する10月に合わせて、医療・介護DXの推進や、標準事務処理システムの効率的な開発・運用等といった観点から、必要な見直しについて改め

【公表用】

て検討することとしており、具体案がまとまれば、皆様にもご相談させていただく。

- 本会としては、こうした対応をとりながら、直面する様々な課題に取り組んでいくが、これらの課題解決のためには、連合会の皆様と連携しながら、一体となって取り組んでいくことが重要になる。引き続き、ご理解・ご協力を賜るようお願い申し上げます。
 - 本日の総会では、令和８年度の事業計画や収支予算のほか、各種関連規程の新設及び一部改正などについて、ご審議をお願いするが、いずれも３月２４日開催の定期理事会においてご審議を賜り、ご承認をいただいたものである。
 - 限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、何とぞご承認をいただくようお願い申し上げます。
- (６) 厚生労働省保険局長から来賓挨拶があった。
- 本日お集まりの皆様には、日頃から、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の運営に多大なご尽力を賜わり、厚く御礼申し上げます。皆様のご尽力により、地域の医療・介護の給付が確保され、審査支払や保健事業などの業務が滞りなく運営されていることに、改めて感謝申し上げます。
 - 令和８年度予算案においては、国保の基盤強化のため約３４００億円の国費を引き続き確保している。なお、国保総合システムは、国保の基幹システムであり、昨年の補正予算では皆様のご要望を踏

【公表用】

まえ、システム開発に要する経費や事務処理システムの機能改修等に要する経費を確保したところである。今後、確保した経費や国保連関係の税制なども活用いただき、医療D Xなどの動きと連動しつつ、よりよいシステムの開発・運用をお願いしたい。

- 医療保険制度に関しては、人口減少・少子高齢化、医療の高度化が進む中で、健康寿命の延伸を図るとともに、現役世代の負担上昇の抑制を図るため、給付と負担のバランスを確保し、全ての世代が能力に応じて公平に支え合う仕組みを構築することが重要であり、不断の見直しを進めていく必要がある。
- こうした中、持続可能な医療保険制度の実現に向け、必要な保険給付等の適切な実施及び世代間・世代内での負担の公平性の確保を図るため、今般の医療保険制度改革では、必要な受診は確保した上で、日常的な医療における薬剤自己負担の見直し、また、高額かつ長期な医療が必要な患者へのセーフティネット機能の維持・強化、妊娠・出産に対する支援の強化、後期高齢者医療制度における金融所得の公平な反映、子どもに係る均等割保険料軽減措置の高校生年代までの拡充、財政安定化基金の用途の拡充、国保組合に対する国庫補助に係る例外的な補助率の適用などを行うこととしており、先日、「健康保険法等の一部を改正する法律案」を閣議決定したところである。
- また、市町村では、人口減少の影響等により、一般行政職員、保

【公表用】

健師を含めた人材不足が深刻化しており、将来的に、保険者としての事務の実施に支障を及ぼしかねない状況である。自治体の事務負担軽減に向けて、国保連の役割を強化するため、今月、国保中央会・国保連合会の皆さまのご協力を得て、中間のとりまとめを行った。令和8年度以降も引き続き、自治体支援の持続可能なモデルの構築を検討していく。

- 審査支払システムの共同開発・共同利用については、昨年9月に基本方針を取りまとめ、審査領域において、両機関が協力して共通のクラウドサービスを設計・活用し、当面はレセプト電算処理共通機能を共同開発・共同利用することとし、将来的には、A Iを活用した機能を含め、共同開発・共同利用の範囲を拡大していくことを目指すこととしたところである。
- 厚生労働省としては、今後も審査支払システムの運用費用のコスト削減を図りつつ、両機関の審査支払業務が整合的かつ効率的に機能するために、必要な調整等を行っていくので、引き続きご協力をお願いします。
- 予防・健康づくり、重症化予防については、市町村等の保健事業の運営に当たり、K D Bシステム等を活用したデータ分析に基づく展開が重要と考える。また、令和8年度は多くの市町村等でデータヘルス計画の中間評価の時期となっており、効果的かつ効率的な保健事業を実施していくためにも、計画期間の途中で評価を行い、必

【公表用】

要に応じて計画を見直すことは重要であり、評価にあたってはデータ提供・分析等の支援が必要である。国保連においても、都道府県と協働・連携し、KDBデータを分析し、分析結果を市町村や国保組合に提供する等、引き続きご支援をお願い申し上げます。

- 更に、昨年１２月に従来の健康保険証は全て有効期限の満了を迎え、以降はマイナ保険証、または資格確認書を利用して医療機関等を受診いただくこととなっている。皆様のご協力もあり、今年１月にはレセプトベースで全体で６４．６２％、市町村国保に限って見れば７０．８２％の利用率となっている。
- 国としても、今後も丁寧に利用促進に向けた取組や周知等を行っていくので、国保中央会・国保連合会の皆様におかれましても、すでにご協力いただいているところではあるが、今後とも、積極的なご協力をお願いする。
- 国保は、国民皆保険を支える礎であり、持続可能な形で、次の世代にしっかりと引き継いでいくためには、制度改革とともに、国保連合会や国保中央会の皆様に、引き続き、業務運営面を中心に、大きな役割を担っていただく必要がある。皆様のご意見も伺いつつ、一緒に取り組んでいきたいと考えている。
- 最後に、本日ご参集の国民健康保険の運営に関わる皆様のご健勝、ご活躍と益々の発展を祈念して、挨拶とさせていただきます。

(７) 理事長から情勢報告があった。

【公表用】

- 最近の情勢等について、3点ご報告申し上げます。
- 審査支払システムの共同開発・共同利用における国保総合システムの開発の基本方針のとりまとめについてである。
- 昨年9月に厚生労働省、支払基金、本会の三者により「審査支払システムの共同開発の基本方針」をとりまとめたが、これを踏まえて、令和13年1月の新システムの稼働を目指して、国保総合システムの審査領域等の開発方針を策定し、本年には開発業者を調達して、具体的な開発に着手していく必要がある。
- 1月27日開催の総合調整会議において、調達仕様書の前提となる「情報化構想書」の案についてご協議いただき、より精緻な見積もりや開発方針を決定するためのRFIの実施についてご承認をいただいたところである。
- これに先行して実施中のP o Cについては、画面審査のプロトタイプの開発やクラウドサービス間連携の検証作業を実施しているところであるが、一部当初の想定とは異なる課題が見えてきており、これまで今月末を目指していた次期システムの開発方針の確定の時期については、少し遅れる見通しとなっている。
- そのため、情報化構想書については6月の定期理事会においてご承認いただく予定である。
- いずれにしてもP o CやRFIをしっかりと実施して、出てきた課題を解決し、開発業者の調達等の作業、開発スケジュールに支障

【公表用】

が生じないように対応していく。

- 2点目は、国保連合会の自治体支援のための役割強化と事業運営基盤の強化に向けた検討についてである。
- 市町村では人口減少の影響等により、人材不足が深刻化しており、将来的に保険者としての事務の実施に支障を来すことが懸念されており、総務省に設置された「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」の昨年6月の報告書において、保健医療福祉分野においては連合会を活用した自治体の事務負担軽減について提案がなされた。
- これを踏まえ、連合会の役割を強化し、自治体支援の持続可能なモデルの構築を検討するための会議、「自治体の事務負担軽減に向けた国保連合会の役割強化に関する会議」が厚生労働省の唐木課長の下で昨年10月から開催され、本年3月には中間とりまとめが行われた。
- 会議には本会や連合会から役職員が委員として参加するとともに、委員として参加していない連合会からのヒアリングやアンケート調査も実施された。
- 中間とりまとめにおいては、自治体から連合会が受託できる事務範囲の明確化や、連合会・中央会間あるいは連合会同士の協力、事業実施に向けた財源の確保といった事項に加えて、都道府県と連合会の協議の場の設置等が記載されているが、具体的な対応策について

【公表用】

は、後期高齢者医療や介護保険等の分野も含めて、令和8年度以降検討を行うこととなっている。

- 国保連合会・国保中央会が将来にわたって市町村等の保険者や被保険者等のために役割を果たしていくための中期ビジョンとも言える「国保連合会・国保中央会のめざす方向」については、平成25年に策定後、これまで2回改訂してきている。
- 現行の「めざす方向2023」は、令和5年3月に策定し、連合会・中央会が一体となって業務を遂行していく上で持つべき共通の理解や認識、現状や課題、今後の対応方針等についての基本的な方向性・考え方を取りまとめたものであり、中央会、連合会が事業を進めていく上で重要な役割を果たしていると考えている。
- 策定から3年が経過し、少子高齢化と人口減少等による国保の被保険者の減少と小規模保険者の増加、後期高齢者も含めた医療レセプトの減少、これらによる財政基盤の脆弱化と職員等の人材の確保、急ピッチで進められる医療・介護DXの取組をはじめとする全世代型社会保障改革への対応など、連合会・中央会を取り巻く環境は激しく変化している。
- 1点目でも申し上げたとおり、国保総合システムの開発については、これまで長年協議・検討を続けてきた共同開発の方針も決まり、AIの活用も含めて、開発作業への着手、実行という次のステージに移行していかなければならない。

【公表用】

- そうした状況を踏まえ、「５年間程度の期間を視野に入れて整理を行う」とされている「めざす方向２０２３」については、厚生労働省が進める自治体の事務負担軽減に向けた連合会の役割強化の動きを踏まえ、これと連動して、本年秋頃から、改訂に向けた検討を始めたいと考えている。
- 連合会の役割強化の検討も「めざす方向」の改訂も、いずれも連合会と十分に協議をして進めていくことが何より重要であるので、連合会の役職員の皆様にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
- ３点目は、全世代型社会保障改革の一環として予定されている健康保険法等の一部改正についてである。
- 本件については今月の１３日に改正法案が国会に提出された。昨年末の社会保障審議会医療保険部会における「議論の整理」等を踏まえて、高額療養費制度の見直しや出産に係る給付体系の見直し等の他、国保制度についても子育て世帯の保険料負担の軽減や財政安定化基金の見直しなど、重要な改正事項が数多く盛り込まれている。
- これらの改正事項の中で、後期高齢者医療制度における金融所得の勘案については、厚生労働省からの依頼を受けて、本会が金融所得を把握するためのデータベースの構築業務を担うことについて２月３日開催の臨時理事会においてご承認いただいた。
- このたびの改正法案においては、「高齢者の医療の確保に関する

【公表用】

法律」が改正され、第138条の3において「指定法人」といった表記ではあるが、本会が当該業務を担うことが明記されている。

- 改正法案の成立を前提に、当該業務を受託することについて、本総会でもご承認いただきたい。
- いずれにしても、これらの制度改正が円滑に実施されるためには、関係するシステムの開発・改修と運用を的確に実施することが不可欠だと考えているので、国保中央会として、厚生労働省をはじめ関係省庁と連携して、しっかりと対応していきたい。
- 最後に、国保中央会にとって、引き続き重要課題が目白押しとなっているが、全国の聯合会の皆様のご支援をいただきながら、役職員一同、気を引き締めて、一丸となって取り組んでいくので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(8) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・ 議案第1号 令和7年度国民健康保険中央会第三次収支補正予算について
- ・ 議案第2号 令和8年度国民健康保険中央会事業計画について
- ・ 議案第3号 令和8年度国民健康保険中央会収支予算について
- ・ 議案第4号 国民健康保険中央会旅費関係規程の一部改正について
- ・ 議案第5号 国民健康保険中央会職員服務規程等の一部改正に

【公表用】

ついて

- ・ 議案第 6 号 国民健康保険中央会介護 D X 関連システムの整備及び運用に関する規程の制定について
- ・ 議案第 7 号 理事（地方選出理事）の選任に係る地方選出区分の理事数について
- ・ 議案第 8 号 後期高齢者医療制度における金融所得の勘案に係る「法定調書データベース（仮称）」関係業務の受託について

② 審議状況

- ・ 議案第 1 号、同第 2 号及び同第 3 号：

事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

- ・ 議案第 4 号、同第 5 号及び同第 6 号：

事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

- ・ 議案第 7 号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

【公表用】

- ・議案第8号： 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

(9) 議案審議の後、次の事項について事務局から報告があった。

- ・事務局長の任命について
(説明者：事務局)
- ・国民健康保険中央会事務局各課に置く係の一部改正について
(説明者：事務局)

4 出席者の氏名

(1) 会員

別紙のとおり

(2) 理事

大西 秀人 (会長)

原 勝則 (理事長)

池田 俊明 (常務理事)

齋藤 俊哉 (常勤理事)

稲垣 仁 (常勤理事)

山本 邦彦 (北海道国民健康保険団体連合会)

高橋 勝重 (岩手県国民健康保険団体連合会)

【公表用】

森田 達也（茨城県国民健康保険団体連合会）

小島 徹（山梨県国民健康保険団体連合会）

西垣 功朗（岐阜県国民健康保険団体連合会）

横山 達伸（和歌山県国民健康保険団体連合会）

土草 洋樹（香川県国民健康保険団体連合会）

徳永 吉之（福岡県国民健康保険団体連合会）

（３）監事

野倉 加奈美（兵庫県国民健康保険団体連合会）

黒澤 正明（常勤監事）

５ 議長の氏名

山本 邦彦（北海道国民健康保険団体連合会理事長）

６ 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

檜山 隆宏（国民健康保険中央会事務局長）

【公表用】

(別紙)

都道府県名	役 職	氏 名	都道府県名	役 職	氏 名
北海道	理 事 長	山 本 邦 彦	滋 賀	副理事長（兼） 常務理事	望 月 敬 之
青 森	常務理事	舩 甚 悟	京 都	副理事長（兼） 常務理事	三 宅 英 知
岩 手	専務理事	高 橋 勝 重	大 阪	専務理事	田 中 喜 男
宮 城	常務理事	新 妻 直 樹	兵 庫	専務理事	野 倉 加奈美
秋 田	常務理事	古 谷 勝	奈 良	常務理事	舟 木 豊
山 形	常務理事	雨 谷 充	和歌山	常務理事	横 山 達 伸
福 島	事務局長	百 田 結 賀	鳥 取	常務理事	盛 田 聖 一
茨 城	常務理事	森 田 達 也	島 根	常務理事	仁 科 慎治郎
栃 木	常務理事	大 橋 哲 也	岡 山	常務理事	小 川 雅 史
群 馬	常務理事	堀 越 正 勝	広 島	事務局長	岡 謙 二
埼 玉	常務理事	唐 橋 竜 一	山 口	常務理事	藤 田 昭 弘
千 葉	常務理事	小 高 康 幸	徳 島	常務理事	宮 内 正 彦
東 京	常務理事	水 田 博	香 川	常務理事	土 草 洋 樹
神奈川	常務理事	池 田 雅 男	愛 媛	常務理事	高 橋 敏 彦
新 潟	常務理事	須 貝 幸 子	高 知	常務理事	渡 辺 純 正
富 山	常務理事	須 河 弘 美	福 岡	常務理事	徳 永 吉 之
石 川	常務理事	大 畠 秀 信	佐 賀	常務理事	井 上 洋
福 井	理 事 長	南 英 治	長 崎	常務理事	柿 本 敏 晶
山 梨	常務理事	小 島 徹	熊 本	常務理事	渡 辺 克 淑
長 野	事務局長	土 屋 淳 子	大 分	常務理事	後 藤 豊
岐 阜	常務理事	西 垣 功 朗	宮 崎	常務理事	佐 野 詔 藏
静 岡	常務理事	前 島 稔 生	鹿児島	常務理事	塩 田 兼一郎
愛 知	事務局長	迫 実	沖 縄	常務理事	高 良 昌 英
三 重	常務理事	加 藤 和 浩			

(敬称略)

【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、署名押印する。

議 長 山 本 邦 彦

議事録署名人 加 藤 和 浩

議事録署名人 土 草 洋 樹